

令和 7 年第 4 回定例会 提案理由説明書

令和七年第四回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 大分市佐賀関の大規模火災について

先週十八日、大分市佐賀関で大規模な火災が発生しました。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、高齢者の避難などに際し、地域で助け合いながら対応された住民の皆様の行動に深く敬意を表します。県では火災の発生を受け、速やかに災害救助法の適用を決定するとともに、熊本県や福岡市、自衛隊などによる応援も得て消火活動にあたりましたが、残念ながら百七十棟を超える家屋が焼失し、避難生活を余儀なくされている方が数多くいらっしゃいます。そのような中、国からリエゾンの派遣を受けていましたが、今回の火災を強風による自然災害とする協議が整い、昨日、被災者生活再建支援法の適用を決定したところです。引き続き、大分市や関係機関と連携し、一日も早い生活再建に向け支援策の早期実施に全力をあげてまいります。大分市消防局、陸上自衛隊第4師団をはじめとした皆さんの現場での頑張りによって更なる延焼拡大が防げたことに対して改めて心から感謝を申し上げたいと思います。また、昨日地震がありました。現地ではガラスが落ちてきたり、瓦が落ちてくるような状況があります。くれぐれも安全に注意しつつ、活動いただきたいと考えています。

(2) 賃金と物価の好循環について

日本銀行大分支店の十一月の景気動向調査では、「一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している」とされ、県内経済は、物価高の影響を受けながらも、持ち直しの動きが続いています。今後、この流れを自立的な成長軌道へとつなげていくには、物価上昇に見合った賃上げの実現が重要です。こうした中、来年一月に本県の最低賃金は、過去最大となる八十一円の引き上げにより千三十五円となります。賃上げは経済成長の前提となる一方、県内企業からは負担の増大を懸念する声も聞かれます。このため、県では中小企業が賃上げに踏み出せるよう、企業間取引の適正化支援や、補助金の賃上げ枠拡大などに取り組むとともに、九月の補正予算では、国の業務改善助成金へ上乗せる県独自の奨励金を拡充したところであり、既に中小企業による活用が始まっています。また、県発注業務では、労務単価上昇に対応するため賃金スライド制度を導入し、委託事業者の賃上げを促進しています。加えて、先月には効果的な賃上げ支援策の検討・実施・進捗管理を行う部局横断のプロジェクトチームを立ち上げました。全庁一体で賃上げ関連施策を展開することで、賃金と物価の好循環を後押ししてまいります。

そのような中、国では先週、物価高対策を含む総合経済対策が閣議決定されました。県民や事業者の負担軽減につながる取組として、例えば、ガソリンなどの燃料価格については、暫定税率の廃止が実施されるまでの間、現行の補助額を増額して対応する見込みです。また、厳冬期の電気・ガス料金への補助のほか、自治体が地域の実情に応じ、きめ細かな対策を講じられるよう、重点支援地方交付金の大幅な拡充なども盛り込まれ

ました。現在、具体について情報収集に努めているところであり、今定例会に追加提案できるよう、補正予算の編成を鋭意進めてまいります。

（３）災害への備えと強靱な県土づくりについて

（被災者支援等）

物価高騰など経済面の課題と並び、県民の命と暮らしを守る防災・減災体制の強化も喫緊の課題です。近年の豪雨災害の頻発・激甚化に加え、南海トラフ地震への備えや、先日の佐賀関の大規模火災を踏まえた消防力の強化など、防災・減災の取組を更に進めていく必要があります。特に、孤立集落対策や被災者支援等については、昨年の能登半島地震の教訓を踏まえ、対策の強化に重点的に取り組んでおり、佐賀関の大規模火災でも備蓄物資が効果的に活用されるなど、その重要性を再認識したところです。

県内では、孤立の恐れのある集落が全体の三十五％にあたる千二百二箇所に上り、その多くで簡易トイレや食料などの備蓄が十分ではありません。このため、今年度は市町村への支援を強化し、避難所への分散備蓄を進めるとともに、啓発を通じて家庭での備蓄意識の向上を図っています。また、大規模災害時の避難所運営では、市町村職員のみでは迅速な対応に限界があります。そこで、新たな取組として、大規模災害時に避難所の運営や環境改善を支援する「避難所運営コーディネーター」の養成に着手しました。先月から始まった養成講座には、各市町村から防災士ら二十九名が一期生として参加しており、今後は防災訓練等を通じ実践力を高め、被災者支援体制の充実に繋げてまいります。

あわせて、災害時に配慮が必要な高齢者や障がい者などへの支援体制の充実にも取り組んでいます。能登半島地震では、福祉施設や職員自身が被災し、単独での福祉避難所の開設・運営が困難となる事例が見られました。このことを踏まえ、県では各地域の福祉避難所が相互連携できる体制の構築を図っています。先月には、中津市内の七つの福祉施設に参加いただき、避難者や職員の相互受入れを想定した県内初の合同訓練を実施しました。今年度は大分市、津久見市でも同様の取組を進めており、今後、全市町村でこうした連携体制を整えてまいります。

消防隊の現場即応力の向上も重要です。今月八日からの二日間、本県では十年ぶりとなる「緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練」を、九州各県の援助隊二百五十一隊・八百六名をはじめ、多くの関係機関の参加のもと実施しました。大雨と地震の複合災害を想定した部隊の展開や倒壊病院等からの救出、製油所火災対応、後方支援活動などの訓練を実施し、様々な状況に対応できる体制・能力の強化を図ったところです。この訓練によって、受援体制や情報連携について更なる強化が必要といった点も確認されたことから、今回得られた成果と課題を今後の備えに活かし、災害に強い防災体制の構築を一層図ってまいります。

（県土強靱化）

県民の命と暮らしを守るためには、県土強靱化の取組が不可欠です。県ではこれまで「国土強靱化五か年加速化対策」の関連予算を最大限に活用し、河川改修や砂防ダムの整備、優先啓開ルート上の道路の安全対策などを推進してまいりました。

この五年間の主な成果として、河川では十三の河川で約十二キロの整備が完了する見

込みであり、整備を進めた津久見川や八坂川では、昨年台風第十号の際に治水効果を発揮し、浸水被害の軽減につながりました。砂防では、県内五十箇所です砂災害対策を実施し、別府市境川に整備した砂防ダムが土砂の流下を防ぐなど、防災効果を上げています。道路では、緊急輸送道路上の四十二橋の耐震補強や、トンネル等の老朽化対策を進め、災害時の輸送路確保を強化しています。

こうした取組により、県土の強靱化を着実に推し進めてきましたが、南海トラフ地震の新たな被害想定を踏まえた対策の強化が喫緊の課題です。また、頻発・激甚化する風水害への備えも一層重要となっています。国は、五か年加速化対策が今年度末に終期を迎えることから、来年度から新たに「第一次国土強靱化実施中期計画」として、五年間でおおむね二十兆円強の規模で取組を進める方針です。本県も、この計画に基づく対策予算を活用し、更なる県土の強靱化に向け、引き続き着実に取り組んでまいります。

（４）海外との連携・交流の推進について

（米国ミッション）

大阪・関西万博では観光誘客や関連イベントを通じ、魅力発信に取り組みました。こうした経験も踏まえ、県の強みを更に海外へと広げています。今月十一日から米国西海岸地域で実施した交流促進ミッションには私も参加してまいりました。県内企業と共に訪問したスタンフォード大学では、グローバル人材育成やビジネス環境について意見を交わし、遠隔講座などによる県内大学との連携推進のほか、九州・台湾間の経済交流と人材ネットワーク構築を目的とする国際会議の大分での開催提案もいただきました。さらに、サンフランシスコ市長とは、経済や行政分野での連携の可能性について意見交換を行うなど、経済・人的交流が一層深まったと考えています。

加えて、大阪・関西万博を契機に交流を深めた国・地域との関係も大切にし、その輪を将来へと広げてまいります。例えば、小説「赤毛のアン」を通じて本県とゆかりのあるカナダ・プリンスエドワードアイランド州とは、九月の州首相の来県を受け、県内でも新たな交流の動きが生まれており、今後は教育や文化といった、幅広い分野での関係拡大を図ってまいります。

（国際スポーツの振興）

国際交流の広がりにはスポーツの分野にも及んでいます。九月の世界陸上では、本県で事前合宿を行ったポルトガル代表イザック・ナデル選手が男子千五百メートルで金メダルを獲得しました。代表チームは合宿中、県内大会にオープン参加するなど、地域との交流を深める機会ともなったところです。

十月には、三回目となる「ツール・ド・九州2025」が、海外有力チームを多数迎え、日豊海岸を北上するルートで開催されました。コースとなった延岡市や佐伯市を訪れた観戦客は、速報値で約四万四千人に上り、食や観光の魅力、豊かな自然を広く発信できたほか、今回初めて宮崎県との二県にまたがるレースが実現したことで、広域的な連携や持続可能な大会運営の面でも成果が得られたと考えています。来年は熊本県との連携を予定しており、今回得られた成果をさらに発展させてまいります。

さらに、今月十六日には第四十四回「大分国際車いすマラソン」が開催されました。海外からも高い評価を受ける本大会は、国内外のトップ選手ら百七十名を超える参加に

加え、「アジア・チャレンジ・アスリート」としてベトナムから二名の選手を招待するなど、アジア地域のパラスポーツ振興にも寄与しています。海外選手と県民との触れ合いも年々深まり、今年は御鎮座千三百年を迎えた宇佐神宮を訪問するなど、交流の裾野が着実に広がっています。今後も本県の国際交流を象徴する大会として、その価値を高めてまいります。

（多文化共生の推進）

国際交流やスポーツを通じて多様なつながりが深まる中、県内の在留外国人は初めて二万人を超え、多文化共生の推進が一層重要となっています。十月には、県内初の文部科学大臣認定の日本語学校が佐伯市に開校し、今後、留学生と地域との交流を通じた活性化も期待されます。

また、県が初めて実施した外国人意識調査では、七割を超える方が本県での生活に満足している一方で、外国語での相談先がわからないとの回答も約半数に上り、対面相談のニーズも高いことが明らかになりました。こうした課題に対応するため、外国人向けの情報発信を強化するとともに、市町村と連携しながら、より身近で相談できる体制の充実を図ってまいります。

技能実習生や特定技能人材の受入れ拡大が続く中においては、企業側の理解と適切な対応も重要となります。そのため、「おおいたジョブステーション」に専門の窓口を開設し、企業からの相談・支援体制を強化しており、九月の移転以降、既に百件以上の相談に応じています。今後も、外国の方々が大分で安心して暮らし、地域の一員として活躍できる環境づくりを推進してまいります。

（５）令和八年度予算編成について

先ほど申し上げた補正予算と並行し、現在、令和八年度当初予算案の編成作業を本格化させています。来年度は「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の実現に向けて諸施策を加速するとともに、賃金と物価の好循環などの喫緊の課題にも的確に対応する必要があります。これらの取組を強力に推進するため、予算特別枠を過去最大に並ぶ二十五億円に設定し、知恵を絞って具体的な施策に磨きをかけているところです。新たな挑戦と既存施策の深化を両輪に、県民生活の安心と地域の元気を確かなものとし、本県の未来を切り拓く取組を加速させてまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案について、主な内容を説明申し上げます。

（予算外議案）

第百八号議案 森林環境の保全のための県民税の特例に関する条例の一部改正については、引き続き森林を守り育てる取組を進めるため、いわゆる森林環境税に係る適用期間を延長するものです。

第百十五号議案 大分県立工科短期大学校の設置及び管理に関する条例の一部改正については、県内企業における若手人材の育成や在職者のリ・スキリングを推進するため、

県立工科短期大学校に聴講生制度を導入するものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。